

# 労働者派遣法に基づくマージン率の公開

## 株式会社アルテニカ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社派遣事業のマージン率等を公開します。

(1) 派遣労働者の数	174 人
(2) 派遣先事業所数	53 事業所数
(3) 労働者派遣料金の平均額	25,411 円 (8時間あたり)
(4) 派遣労働者の平均賃金	13,807 円 (8時間あたり)
(5) マージン率	45.7% マージンには会社が負担する以下の費用を含みます。 ■ 社会保険料の会社負担分 (健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料・労災保険料・子ども子育て拠出金) ■ 教育訓練や研修、資格試験等の補助費用 ■ 健康診断や年次有給休暇、親睦会費用等の福利厚生費 ■ 営業や人事等の事業運営を担当する労働者の人件費 ■ オフィス賃借料、求人広告、通信費等の諸費用 ■ 営業利益 等
(6) 教育訓練に関する事項	■ 社会人ビジネスマナー教育 ■ PC,OA操作研修 ■ ネットワーク・サーバ研修 ■ IT資格ランクアップ受験教育 ■ 情報管理保護教育 ■ 安全衛生教育 等
(7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結について	■ 労使協定の締結 あり ■ 協定の対象者 全ての派遣労働者

【 対象期間 : 2020年 3月 1日 ~ 2021年 2月28日 】